

大阪市民病院機構では、病院の使用料及び手数料の収納に関する事務の一部を次のとおり委託しておりますのでお知らせします。

施設	委託事務	受託者	委託期間
3施設	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	弁護士法人舘野法律事務所 所代表者 弁護士 舘野 完	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
総合医療センター	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	株式会社 ソラスト 支社長 山内 大輔	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
		株式会社サンメンテナンス 代表取締役 片山 典優	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
	使用料及び手数料の収納に関する事務（備考記載のコンビニエンスストアで納付されるものに限る。）	株式会社 電算システム 代表取締役 松浦 陽司	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
十三市民病院	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	株式会社 ソラスト 支社長 山内 大輔	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
		株式会社 イズミ 代表取締役 竹橋 成峰	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
住之江診療所	使用料及び手数料の収納に関する事務の一部	株式会社 セラム 代表取締役 玉置 正樹	令和4年7月1日から 令和7年6月30日まで

備考 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、ココストア、エブリワン、R I C マート、スリーエフ、コミュニティ・ストア、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、北海道スパ、セーブオン、ハート・イン、a s n a s、アンスリー、K P L A T